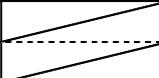


(様式1)

目標		生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上における目標					
具体的指標	策定時の ベースライン	中間評価	最終評価 (直近値)	目標値	(変更後) 目標値	総合評価 (最終)	
(1) ①3歳児で不正咬合等が認められる者の割合の減少	12.3% 平成21年	12.3% 平成27年	14.0% 令和元年	10% 令和4年度		D 悪化している	
(2) ①60歳代における咀嚼良好者の割合	73.4% 平成21年	72.6% 平成27年	71.5% 令和元年	80% 令和4年度			
						評価 (中間)	評価 (最終)
(1) ①3歳児で不正咬合等が認められる者の割合の減少	調査名	厚生労働省実施状況調べ(3歳児歯科健康診査)、厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」(平成26年度以降)				b 変わらない	D 悪化している
	設問	「地域保健・健康増進事業報告」第3章 市区町村編 第14表 市区町村が実施した幼児の歯科健診の受診実人員-受診結果別人員・医療機関等へ委託した受診実人員-受診結果別人員, 都道府県-指定都市・特別区-中核市-その他政令市別					
	算出方法	受診結果・咬合異常のある人員/受診実人員					
	算出方法 (計算式)	123,932/1,009,633× 100	122,772/995,003× 100	125,828/89,7016× 100			
(2) ①60歳代における咀嚼良好者の割合	調査名	厚生労働省「国民健康・栄養調査」				b 変わらない	C 変わらない
	設問	82表-1	110表	99表			
	算出方法	何でもかんで食べることができる/総数×100					
	算出方法 (計算式)	1,180/1,608×100	1,118/1,539×100	836/1,169×100			
分析	<p>■直近値vs目標値</p> <p>(1) ①3歳児で不正咬合等が認められる者の割合の減少: 目標値に達していない。</p> <p>(2) ①60歳代における咀嚼良好者の割合の増加: 目標値に達していない。</p> <p>■直近値vsベースライン</p> <p>(1) ①3歳児で不正咬合等が認められる者の割合の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> 3歳児で不正咬合等が認められる者の割合は、ベースラインと比較して増加している。 全数調査のため、検定不要と判断。 <p>(2) ①60歳代における咀嚼良好者の割合の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 有意な増減なし (p=0.79) 【注】重回帰分析を用いて、平成21、平成25、平成27、平成29、令和元年の線形傾向を評価した。 <p>■経年的な推移の分析</p> <p>(1) ①3歳児で不正咬合等が認められる者の割合の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> 全数調査のため、検定不要と判断。 <p>(2) ①60歳代における咀嚼良好者の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> 有意な増減なし (p=0.79) 【注】重回帰分析を用いて、平成21、平成25、平成27、平成29、令和元年の線形傾向を評価した。 						
調査・データ分析上の課題	特記事項無し						
分析に基づく評価	<p>■目標項目の評価</p> <p>(1) ①3歳児で不正咬合等が認められる者の割合の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> 3歳児で不正咬合等が認められる者の割合は、ベースラインと比較して増加しており、目標値を達成していないため、Dと判定。 <p>(2) ①60歳代における咀嚼良好者の割合の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 直近値とベースラインの比較において、有意な差は認められなかったため、Cと判定。 <p>■目標項目の評価</p> <p>A=5点、B=4点、C=3点、D=2点と換算して平均値を算出(小数点以下五捨六入、Eは除く)した結果、平均値が2点であったことから、Dと判定。</p>						

(様式1)

目標		定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健における目標					総合評価 (最終)		
具体的指標	策定時の ベースライン	中間評価	最終評価 (直近値)	目標値	(変更後) 目標値				
(1) ①障害者支援施設及び障害児入所施設での定期的な歯科検診実施率の増加	66.9%	62.9%	77.9%	90%		B* 現時点で目標値に達していないが、 改善傾向にある(目標年度までに目標到達が危ぶまれる)			
	平成23年	平成28年	令和元年	令和4年度					
(2) ①介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率の増加	19.2%	19.0%	33.4%	50%					
	平成23年	平成28年	令和元年	令和4年度					
						評価 (中間)	評価 (最終)		
(1) ①障害者支援施設及び障害児入所施設での定期的な歯科検診実施率の増加	調査名	平成23年は、厚生労働科学研究費補助金「歯科口腔保健の推進に関する総合的な研究」(研究代表者 三浦宏子) 平成28年は、厚生労働科学研究費補助金「歯科保健医療サービス提供困難者に対する歯科保健医療サービスの実施に関する研究」(研究代表者 三浦宏子) 令和元年は、厚生労働科学研究費補助金「障害者等への歯科保健医療サービスの提供状況の把握及びその提供体制構築のための調査研究」(研究代表者 弘中祥司)			c 悪化している		B* 現時点で目標値に達していないが、 改善傾向にある(目標年度までに目標到達が危ぶまれる)		
	設問	「入所者が歯科医師による歯科健診を受ける機会がありますか」							
	算出方法	(年1回、年2回、年3回以上の合計) / 回答者の合計							
	算出方法 (計算式)	$\frac{745+141+153}{1552 \times 100}$	$\frac{685+154+187}{1,632 \times 100}$	$\frac{563+152+289}{1,289 \times 100}$					
(2) ①介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率の増加	調査名	平成23年は、厚生労働科学研究費補助金「歯科口腔保健の推進に関する総合的な研究」(研究代表者 三浦宏子) 平成28年は、厚生労働科学研究費補助金「歯科保健医療サービス提供困難者に対する歯科保健医療サービスの実施に関する研究」 令和元年は、令和元年度厚生労働省委託事業「う蝕対策等歯科口腔保健の推進に係る調査等一式」			b 変わらない		B* 現時点で目標値に達していないが、 改善傾向にある(目標年度までに目標到達が危ぶまれる)		
	設問	「入所者が歯科医師による歯科健診を受ける機会がありますか」							
	算出方法	(年1回、年2回、年3回以上、不定期(年1回以上)の合計) / 回答者の合計							
	算出方法 (計算式)	$\frac{64+19+49+31}{847 \times 100}$	$\frac{35+12+50}{510 \times 100}$	-					
分析	<p>■直近値vs目標値</p> <p>(1) ①障害者支援施設及び障害児入所施設での定期的な歯科検診実施率の増加：目標値に達していない。</p> <p>(2) ①介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率の増加：目標値に達していない。</p> <p>■直近値vsベースライン</p> <p>(1) ①障害者支援施設及び障害児入所施設での定期的な歯科検診実施率の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者支援施設及び障害児入所施設での定期的な歯科検診実施率は、ベースラインと比較して有意に改善している (p<0.01) <p>(2) ①介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率は、ベースラインと比較して有意に改善している (p<0.01) 								
調査・データ分析上の課題	特記事項無し								
分析に基づく評価	<p>■目標項目の評価</p> <p>(1) ①障害者支援施設及び障害児入所施設での定期的な歯科検診実施率の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 直近値とベースラインの比較において、障害者支援施設及び障害児入所施設での定期的な歯科検診実施率は増加しているが、目標値を達成していないため、Bと判定。 <p>(2) ①介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 直近値とベースラインの比較において、介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率は増加しているが、目標値を達成していないため、Bと判定。 <p>■目標項目の評価</p> <p>A=5点、B=4点、C=3点、D=2点と換算して平均値を算出(小数点以下五捨六入、Eは除く)した結果、平均値が4点であったことから、Bと判定。</p>								

(様式1)

目標		歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備における目標						
具体的指標	策定時の ベースライン	中間評価	最終評価 (直近値)	目標値	(変更後) 目標値	総合評価 (最終)		
①過去1年間に歯科検診を受診した者の割合	34.1% 平成21年	52.9% 平成28年		65% 令和4年度				
②3歳児でう蝕がない者の割合が80%以上である都道府県の増加	6 平成21年	26 平成27年	44 平成30年	23 令和4年度	47 令和4年度			
③12歳児の一人平均う歯数が1.0歯未満である都道府県の増加	7 平成23年	28 平成28年	37 令和元年	28 令和4年度	47 令和4年度			
④歯科口腔保健の推進に関する条例を制定している都道府県の増加	26 平成24年	43 平成29年	46 令和3年	28 令和4年度	47 令和4年度			
						評価 (中間)	評価 (最終)	
②3歳児でう蝕がない者の割合が80%以上である都道府県の増加	調査名	厚生労働省実施状況調べ(3歳児歯科健康診査)、厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」(平成26年度以降)				a2 改善しているが、 目標を達成していない	B 現時点で目標値に達していないが、 改善傾向にある	
	設問	「地域保健・健康増進事業報告」第3章 市区町村編 第14表 市区町村が実施した幼児の歯科健診の受診実人員-受診結果別人員・医療機関等へ委託した受診実人員-受診結果別人員, 都道府県-指定都市・特別区-中核市-その他政令市別						
	算出方法	受診結果・むし歯のある人員数/受診実人員が0.2未満(=80%以上)の都道府県数						
	算出方法 (計算式)	-						
③12歳児の一人平均う歯数が1.0歯未満である都道府県の増加	調査名	文部科学省「学校保健統計調査」				a2 改善しているが、 目標を達成していない	B 現時点で目標値に達していないが、 改善傾向にある	
	設問	年齢別 疾病・異常罹患率等						
	算出方法	永久歯の1人当たり平均むし歯(う歯)等数(計)が1.0未満の都道府県数						
	算出方法 (計算式)	-						
④歯科口腔保健の推進に関する条例を制定している都道府県の増加	調査名	厚生労働省医政局歯科保健課調べ				a2 改善しているが、 目標を達成していない	B 現時点で目標値に達していないが、 改善傾向にある	
	設問	歯科口腔保健に関する条例の策定状況						
	算出方法	歯科口腔保健に関する条例を策定している都道府県数						
	算出方法 (計算式)	-						
分析	<p>■直近値vs目標値</p> <p>②3歳児でう蝕がない者の割合が80%以上である都道府県の増加は、目標に達成していない。</p> <p>③12歳児の一人平均う歯数が1.0歯未満である都道府県の増加は、目標に達成していない。</p> <p>④歯科口腔保健の推進に関する条例を制定している都道府県の増加は、目標に達成していない。</p> <p>■直近値vsベースライン</p> <p>②3歳児でう蝕がない者の割合が80%以上である都道府県の増加は、ベースラインと比較して改善している(ベースラインからの相対的変化: 633%)</p> <p>③12歳児の一人平均う歯数が1.0歯未満である都道府県の増加は、ベースラインと比較して改善している(ベースラインからの相対的変化: 429%)</p> <p>④歯科口腔保健の推進に関する条例を制定している都道府県の増加は、ベースラインと比較して改善している(ベースラインからの相対的変化: 76.9%)</p>							
調査・データ分析上の課題	特記事項無し							
分析に基づく評価	<p>■目標項目の評価</p> <p>②3歳児でう蝕がない者の割合が80%以上である都道府県の増加は、ベースラインからの相対的変化率が5%を超えて改善していることからBと判定。</p> <p>③12歳児の一人平均う歯数が1.0歯未満である都道府県の増加は、ベースラインからの相対的変化率が5%を超えて改善していることからBと判定。</p> <p>④歯科口腔保健の推進に関する条例を制定している都道府県の増加は、ベースラインからの相対的変化率が5%を超えて改善していることからBと判定。</p>							